

**2010**  
*Disclosure*

—医師の多彩なライフスタイルを応援します—

# 医師信組の現況

石川県医師信用組合

# ごあいさつ



組合員の皆様方には、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜り、心から御礼申し上げます。

この度、当組合の現況(平成21年度第46期)をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料としてご高覧賜りたいと存じます。

当組合は設立以来、医療業界における相互扶助の精神に基づき、石川県医師会をはじめ、各都市医師会および関係諸団体ならびに組合員各位のお役に立つ金融機関をめざしております。今後とも皆様方へ、より充実した金融サービスをご提供できまよう様、経営の健全性と経営基盤の強化に役職員一同、努力を重ねてまいり所存でございます。

組合員の皆様には一層のご支援とご指導を賜りますよう心からお願い申し上げます。

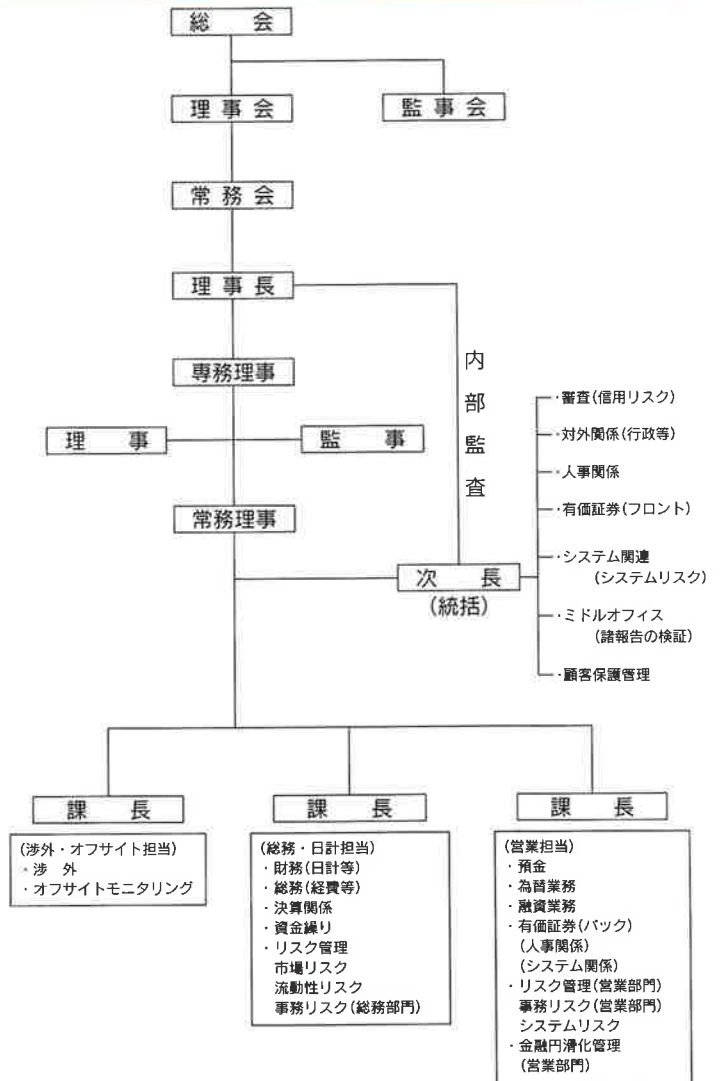
平成22年7月 石川県医師信用組合 理事長 小森 貴

## 概況・組織

### 組合のあゆみ(沿革)

- 昭和39年7月 石川県医師信用組合設立
- 昭和39年8月 診療報酬控除等の業務展開を開始
- 昭和45年11月 振込業務(為替業務の一部)を開始
- 昭和49年7月 創立10周年を迎える
- 平成6年7月 創立30周年を迎える
- 平成7年10月 金沢手形交換所加盟
- 平成7年11月 内国為替制度加盟(全信組連経由でテレ為替取扱開始)
- 平成8年8月 ティスクロージャー誌第一号発行
- 平成9年5月 預金高100億円達成
- 平成11年4月 「西暦2000年問題対応」及び業務のレベルアップのためのコンピュータ入替え完了
- 平成12年7月 金融庁の金融検査を受検
- 平成12年10月 全国医師信用組合連絡協議会総会(金沢市で開催 当番組合)
- 平成15年3月 金融庁の金融検査を受検
- 平成15年10月 信組システム共同センター(SKC)に加盟
- 平成15年11月 「石川県医師会・日赤共同ビル」に新築移転(金沢市鞍月東)
- 平成16年2月 新商品「フリーローン」取扱開始
- 平成16年7月 創立40周年を迎える
- 平成16年7月 新日本監査法人による監査を導入
- 平成16年12月 融資の約定書・契約書等を全面改訂し実施
- 平成18年1月 金融庁の金融検査を受検
- 平成18年11月 預金保険機構の検査を受検
- 平成19年4月 「災害復興支援融資」(能登半島地震)の取扱
- 平成20年1月 「原油価格高騰対策支援融資」の取扱
- 平成20年4月 「ドクターサポートローン」(事業性ローン)  
「ドクターフリーローン」(非事業性ローン)の取扱開始
- 平成20年7月 「災害復興支援融資」(浅野川豪雨)の取扱
- 平成20年7月 「災害復興支援融資」の制度融資化
- 平成20年12月 金融庁の金融検査を受検
- 平成21年2月 「マイカーローン」の取扱開始
- 平成21年4月 「新規開業ローン」の取扱開始
- 平成21年8月 「診療所継承ローン」の取扱開始
- 平成21年9月 「産科医療機関支援融資」の取扱開始
- 平成21年9月 「事業ステップアップローン」の取扱開始
- 平成21年9月 「ニュー・マイカーローンECO」の取扱開始
- 平成21年9月 「一般融資(変動金利・年2回見直し)」の取扱開始

### 事業の組織



## 役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)

(平成22年6月26日現在)

理事長	小森 貴(*)	理事	水毛生 直 則(*)
専務理事	浮田 俊彦(*)	理事	浅井 恭 一(*)
常務理事	桜井 正(*)	理事	津田 功 雄(*)
理事	中川 寛 忠(*)	理事	松 沼 恭 一(*)
理事	小川 純(*)	理事	桜井 秀 明(*)
理事	前川 信 政(*)	理事	宮下 友 吉(*)
理事	小山 信(*)	監事	木下 弘 治(*)
理事	竹田 康 男(*)	監事	藤村 和 昌(*)
理事	田谷 正(*)	監事	武村 肇(*)
理事	北村 学(*)	監事	紺谷 一 浩(*)

注) 当組合は、職員出身者以外の理事(\*印)の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

## 事業方針

### ■基本理念・・・地域医療の発展に貢献いたします

当組合は、医業間の協調精神、相互扶助精神に基づき医業界の金融機関として、金融を通して医業の経営安定、医師の多彩なライフスタイルを応援するとともに、地域医療の発展に貢献することを基本理念としています。

### ■経営方針・・・健全経営に徹します

基本理念に基づき業域信用組合としての社会的使命を果たすべく、経営の健全性確保に努め、経営基盤の強化を図り、組合員の事業発展に貢献いたします。

### 《当組合の経営姿勢と考え方》

#### ○経営の健全性の確保

経営には、安全性、収益性、効率性の確保が求められています。

自己責任原則による経営をすすめ、経営のディスクロージャーを通じて当組合の経営について組合員の理解を深めると共に「コンプライアンス」と「リスク管理態勢」及び「内部管理態勢」の強化を図ります。

#### ○経営体質の強化

安定的な収益の確保によって経営体質の強化に努めてまいります。

#### ○医業経営へのお手伝い

当組合は石川県下の医業界を背景とした業域信用組合であります。

従って、医業経営のためのお手伝いを積極的に行なうことにより、充実した金融サービスを提供しながら医業経営を側面から支援し、「地域医療」の発展に貢献いたします。

## 平成21年度 経営環境・事業概況

### 《事業方針》

当組合は協同組織金融機関として、医業間の協調精神、相互扶助の精神に基づき、金融面から医業経営の安定、発展のお手伝いをしてまいりました。また、「地域医療」の発展に貢献することを理念に事業を推進してまいりました。

今後とも、一貫した方針で邁進してまいります。

### 《金融経済環境》

平成21年度のわが国経済は、一昨年のリーマン・ショックを契機とする世界的な金融危機の影響により、年度前半は企業収益の大幅な減少、雇用情勢が大幅に悪化する中で個人消費の低迷が顕著になるなど、極めて厳しい状況にて推移いたしました。年度後半に入り、政府の経済対策等の効果や輸出の回復基調等により鉱工業生産に改善が見られるなど、景気に持ち直しの動きがみられています。

金融面では、リーマン・ショックを経て債券等を中心にした損益の改善、

不良債権処理や減損処理の減少等により収益環境は改善していますが、景気低迷による企業倒産の増加懸念、資金需要の低迷、デフレ状況下における金利の低下等金融機関の経営環境は引き続き厳しい状況にあります。

金融行政では、昨年6月WGの「中間論点整理報告書」は、信金・信組等の協同組織金融機関に対して、ガバナンス強化に向けた取組み、中小企業・個人に対する金融仲介機能を発揮することが必要であるとしています。また、昨年12月には、「中小企業等金融円滑化法」が成立し、中小企業者等に対する資金繰りの支援等一層の金融円滑化が求められているところです。

### 《業績》

このような状況の下、預金は期末残高で194億80百万円、前期比1,741百万円の増加、9.81%と高い伸率となりました。一方、貸出金は、期末残高で35億29百万円、前期比103百万円の増加、3.03%の伸率となりました。これは、当組合が45周年を迎えるにあたり定期積金・定期預金の増強運動を展開したほか、組合員に役に立つ信用組合として、「原点回帰」を掲げ本来業務である融資の増強に取組んできた結果であります。

そして、これらの取組みにより、平成21年度決算は、経常収益が前期比37百万円増加の312百万円、一方、経常費用は前期比103百万円減少の212百万円、経常利益99百万円、税引き後当期純利益78百万円となりました。

## 当組合の顧客保護への取組み

### ■顧客保護等管理方針

#### 1. お客さま保護のための基本方針

当組合は、法令、諸規則、諸規程(以下「法令等」といいます。)を遵守して誠実かつ公正に事業を遂行し、当組合の商品・サービス(以下「商品等」といいます。)の正当な利益の確保及びその利便性の向上を図り、もってお客さまからの信頼を確保するために継続的に取り組みます。

#### 2. お客さまへのご説明について

(1) 当組合は、法令等を遵守して、お客さまへの説明を要するすべての商品等について、お客さまの取引目的、ご理解、ご経験、ご資産の状況等に応じた適切かつ十分な商品説明と情報提供を行います。

(2) お客様に対する経営相談・経営指導及び経営改善等について、金融円滑化の観点より、適切な説明・対応に努めます。

#### 3. お客さまからのご相談・苦情等の対処について

(1) 当組合は、お客さまからのご相談、苦情等について、迅速かつ誠実に対応し、お客さまの正当な利益を公正に確保して、もって当組合の事業についてお客さまのご理解が得られるように努めます。

(2) お客様からの返済条件変更等負担の軽減に関する申込み・相談に対しては、迅速かつ誠実な対応に努めます。

#### 4. お客さまの情報管理について

(1) 当組合は、お客さまの情報について、これを適法かつ適切な手段で取得し、正当な理由なく、当組合がお客さまにお示しした利用目的の範囲を超えた取扱いや外部への提供を行いません。

(2) 当組合は、お客さまの情報の正確性の維持に努めるとともに、お客さまの情報への不正なアクセスや情報の流出等の防止のため、適切かつ十分な安全保護措置を講じます。

#### 5. 当組合業務の外部委託におけるお客さま情報の取扱いやお客さまへの対応について

当組合がその業務を第三者に外部委託する場合においても、お客さまの情報及びお客さまへの対応が適切に行われるように外部委託先を管理します。

### ■勧誘方針

当組合は、金融商品の販売等にあたって、各種法令・規則等を遵守すると共に、次の各事項に基づき、適切な勧誘をおこないます。

#### 1. お客さまの知識・ご経験等を考慮のうえ、お客さまの自主的な判断の

ために必要となる適切な情報提供を行いません。

2. お客様に対して、商品内容やリスクなど重要な事項に関する説明を行ない十分理解していただくよう努めます。
3. 良識を持った節度ある行動により、お客様の信頼の確保に努め、お客様にとって迷惑となる方法や不都合な時間帯での勧誘を行いません。
4. 誠実・公正な勧誘に努め、事実ではない情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような勧誘を行いません。
5. 役職員に対する研修を充実し、金融商品に関する知識の充実を図るとともに、適切な勧誘が行なわれる様、内部管理体制の強化に努めます。
6. 相談・苦情等受付窓口を設置し、お客様からのご相談・苦情・ご要望および照会等に対し、親切を旨として誠実に対応いたします。

#### ■反社会的勢力に対する基本方針

当組合は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり基本方針を定め、これを遵守します。

##### 1. 組織としての対応

当組合は、反社会的勢力による不当要求に対し、対応する職員の安全を確保しつつ組織全体として対応し、迅速な問題解決に努めます。

##### 2. 外部専門機関との連携

当組合は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

##### 3. 取引を含めた関係の遮断

当組合は、信用組合の社会的責任を強く認識するとともに、コンプライアンスを徹底するため、組織全体として反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。

##### 4. 有事における民事と刑事の法的対応

当組合は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

##### 5. 資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与の禁止

当組合は、いかなる理由があっても、反社会的勢力に対して事案を隠ぺいするための資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。

#### ■金融円滑化への取り組み方針

当組合は、開業医や勤務医の先生方に必要な資金を安定的に供給し、地域医療の発展に貢献することを基本理念としております。今般の「中小企業等金融円滑化法」の制定の趣旨を踏まえ、以下の方針に基づき、金融円滑化の一層の推進に取り組んでまいります。

1. お客様からの融資申し込みについては、お客様の特性及びその事業の状況を勘案しつつ、できる限り積極的に対応いたします。
2. 事業資金や住宅資金をご利用のお客様より、返済条件の変更等に関する申込み・相談があった場合には、お客様の状況を十分に踏まえ、できる限り必要な措置を取るよう努めます。
3. 他の金融機関から借入を行っているお客様より、返済条件の変更等の申込み・相談があった場合には、お客様の同意を前提に、守秘義務に留意しつつ、できる限り他の金融機関と緊密な連携を取り対応いたします。
4. お客様の経営状況を踏まえて、経営相談・経営指導及び経営改善に向けた取り組みを行うため役職員は目利き能力の向上に努めます。
5. 事業資金や住宅資金をご利用のお客様よりの返済条件の変更等の申込みに対して条件変更を実施した場合には、その後のお客様の経営状況の把握に努めるとともに、経営改善努力を行っているお客様に対して、継続的な経営改善支援に努めます。
6. お客様からの返済条件の変更等に関する申込み・相談に対しては、迅速かつ誠実な対応に努めるとともに、その対応に際しては、お客様

とのこれまでの取引関係やお客様の理解、経験、資産の状況等に応じた適切かつ丁寧な説明に努めます。

また、お客様のライフサイクルにあわせた各種金融サービス情報の提供に努めます。

#### ■組合員各位の要望・意見を把握するための取組み

当組合では、組合員の皆様のさまざまなご意見・ご要望を把握し、商品開発・サービスの質向上に繋げていくための仕組みづくりを進めています。

1. 「お客様相談窓口」を設置しております。お客様からの苦情・ご相談窓口としてご利用いただいております。
2. 「金融円滑化相談窓口」を設置しております。お客様への継続支援を目的とした相談窓口としてご利用いただいております。
3. 「お客様ご利用アンケート」を定期的実施しております。「お客様の声」として全役職員に周知し、更なる改善を進めております。

組合員の推移		(単位:人)	
区分		平成20年度末	平成21年度末
個	人	1,089	1,112
法	人	294	296
合	計	1,383	1,408



経理・経営内容

貸借対照表

(単位：千円)

科目 (資産の部)	金額	
	平成20年度	平成21年度
現金	27,256	19,441
預け金	5,704,767	6,868,672
全信組連短期資金	-	-
買入手形	-	-
コ－ル口－	-	-
買現先勘定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買入金銭債権	-	-
金銭の信託	-	-
商品有価証券	-	-
商品国債	-	-
商品地方債	-	-
商品政府保証債券	-	-
その他の商品有価証券	-	-
有価証券	10,217,487	10,977,214
国債	968,636	1,267,998
地方債	4,087,311	3,907,596
短期社債	-	-
社債	4,243,514	5,299,001
株式	19,716	20,523
その他の証券	898,308	482,093
貸出手形	3,425,939	3,529,823
割引手形	-	-
手形貸付	51,456	35,860
証書貸付	3,374,483	3,493,963
当座貸越	-	-
外国為替	-	-
外国他店預け	-	-
外国他店貸	-	-
買入外国為替	-	-
取立外国為替	-	-
その他の資産	109,960	100,963
未決済為替貸	-	-
全信組連出資金	37,500	37,500
商工中金出資	-	-
前払費用	-	-
未収収益	57,004	53,647
先物取引差入証拠金	-	-
先物取引差金勘定	-	-
保管有価証券等	-	-
金融派生商品	-	-
その他の資産	15,456	9,815
有形固定資産	7,589	13,187
建物	-	839
土地	-	-
リース資産	-	6,121
その他の有形固定資産	7,589	6,227
無形固定資産	421	181
ソフトウェア	411	171
のれん	-	-
その他の無形固定資産	10	10
繰延税金資産	40,697	-
再評価に係る繰延税金資産	-	-
債務保証見返	99,360	101,661
貸倒引当金	△5,944	△5,263
(うち個別貸倒引当金)	-	-
資産の部合計	19,627,535	21,605,882

科目 (負債の部)	金額	
	平成20年度	平成21年度
預金	17,738,962	19,480,547
当座預金	-	-
普通預金	7,098,972	6,895,642
貯蓄預金	-	-
通知預金	-	-
定期預金	9,677,535	11,463,041
定期積金	950,665	1,111,920
その他の預金	11,789	9,943
譲渡性預金	-	-
借入金	-	-
当座借越	-	-
再割引手形	-	-
売渡手形	-	-
コ－ルマネ－	-	-
売現先勘定	-	-
債券貸借取引受入担保金	-	-
コマーシャル・ペーパー	-	-
外国為替	-	-
外国他店預り	-	-
外国他店借	-	-
売渡外国為替	-	-
未払外国為替	-	-
その他の負債	50,655	86,861
未決済為替借	-	-
未払払費借	30,822	38,299
給付補てん備	3,299	5,199
未払法人税等	296	21,998
前受収益	4,922	4,601
払戻未済金	1,974	1,512
職員預り金	7,932	7,622
先物取引受入証拠金	-	-
先物取引差金勘定	-	-
借入商品債券	-	-
借入有価証券	-	-
売付商品債券	-	-
リース債務	-	6,189
金融派生商品	-	-
その他の負債	1,408	1,437
賞与引当金	2,850	2,699
役員賞与引当金	-	-
退職給付引当金	20,567	21,400
役員退職慰労引当金	9,200	10,733
特別法上の引当金	-	-
金融先物取引責任準備金	-	-
証券取引責任準備金	-	-
繰延税金負債	-	8,263
再評価に係る繰延税金負債	-	-
債務保証	99,360	101,661
負債の部合計	17,921,596	19,712,167
(純資産の部)		
出資	110,455	111,997
普通出資金	110,455	111,997
優先出資金	-	-
優先出資申込証拠金	-	-
資本剰余金	-	-
資本準備金	-	-
その他資本剰余金	-	-
利益剰余金	1,668,678	1,742,564
利益準備金	82,711	83,711
その他利益剰余金	1,585,967	1,658,853
特別積立金	1,615,000	1,580,000
(うち目的積立金)	-	-
当期末処分剰余金	△29,032	78,853
自己優先出資	-	-
自己優先出資申込証拠金	-	-
組合員勘定合計	1,779,133	1,854,561
その他有価証券評価差額金	△73,194	39,153
繰延ヘッジ損益	-	-
土地再評価差額金	-	-
評価・換算差額等合計	△73,194	39,153
純資産の部合計	1,705,938	1,893,715
負債及び純資産の部合計	19,627,535	21,605,882

(注)

- 以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)その他有価証券のうち時価のあるものについては、事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物(建物付属設備)	13年
そ の 他	3年~39年

- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価格については、リース契約上に残額保証の取り決めがあり当該残価保証額とします。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施しており、その査定結果により引当を行っております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上することになっておりますが、当期の役員賞与は支給しないことから計上しておりません。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成21年3月31日現在)

年金資産の額	281,789百万円
年金財政計算上の給付債務の額	352,421百万円
差 引 額	▲70,631百万円

(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合

(平成20年4月分~平成21年3月分)  
0.045%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高18,329百万円である。また、年金財政計算上の繰越不足金52,302百万円については、財政再計算に基づき必要に応じて特別掛金率を引き上げる等の方法により処理されることになる。

償却方法は期間11年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金1,108千円を費用処理している。

なお、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しない。

- 役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を引当てしております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上することとなっておりますが、該当はございません。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 132,972千円
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務はありません。
- 有形固定資産の減価償却累計額 17,132千円
- 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額はあります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はあります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はあります。
- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、事務用機器及び電子計算機等についてリース契約により使用しております。
- 担保に提供している資産は、次のとおりであります。担保に提供している資産  
預け金 500,000千円(全信組連/名古屋 為替決済保証金)  
担保資産に対応する債務はありません。
- 出資1口当たりの純資産額は16,908円62銭です。
- 金融商品に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産および負債の総合的管理をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、預け金、有価証券及び事業地域内のお客様に対する貸出金です。有価証券は、主に債券及び株式であり満期保有目的、その他有価証券及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利変動のリスク、為替変動のリスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は、主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、信用リスク管理規程及び信用リスクに関する諸規定に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、与信情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、信用リスク管理担当理事を所管として行われ、定期的に理事会を開催し、審議報告を行っております。

②市場リスクの管理

i、金利リスクの管理

当組合は、総合的管理によって金利の変動リスクを管理しています。そして、日常的にはVAR、金利感応度分析によりモニタリングを実施し、理事会に報告しております。

ii、為替リスクの管理

当組合は、保有有価証券における為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

iii、価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については理事会が定めた有価証券運用計画に基づき理事会の監督の下、資金運用規程・有価証券運用基準に従い行われております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金及び預金積金については、簡便な計算により算出した時価に変わる金額を開示しております。

24. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)預け金	6,868	6,883	15
(2)有価証券(*2)	10,977	11,014	38
満期保有目的の債券	6,762	6,800	38
その他有価証券	4,214	4,214	-
(3)貸出金(*1)	3,529		
貸倒引当金(*2)	△5		
	3,524	3,626	102
金融資産計	21,370	21,524	153
(1)預金積金	19,480	19,534	54
金融負債計	19,480	19,534	54

(\*1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(\*2) 貸出金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

(金融資産)

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金の期間に基づく区分ごとに元利金の合計金額を市場金利で割り引いた価額から貸出金に対応する貸倒引当金を控除し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

(金融負債)

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利で割り引

いた価額を時価とみなしております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)	
区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	2,100
合 計	2,100

(\*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

25. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「その他の証券」が含まれております。

以下28まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

(時価が貸借対照表計上額を超えるもの)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	968,998 千円	994,090 千円	25,091 千円
地 方 債	2,790,022	2,845,496	55,473
短 期 社 債	—	—	—
社 債	2,371,154	2,421,639	50,484
そ の 他	—	—	—
小 計	6,130,176	6,261,226	131,049 千円

(時価が貸借対照表計上額を超えないもの)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	— 千円	— 千円	— 千円
地 方 債	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	150,000	145,950	4,050
そ の 他	482,093	393,166	88,927
小 計	632,093 千円	539,116 千円	92,977 千円
合 計	6,762,270	6,800,342	38,071

(注)時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式はありません。

(4) その他有価証券

(貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	10,113 千円	4,064 千円	6,048 千円
債 券	2,659,927	2,594,421	65,505
国 債	—	—	—
地 方 債	820,334	799,836	20,497
短 期 社 債	—	—	—
社 債	1,839,593	1,794,585	45,007
そ の 他	—	—	—
小 計	2,670,040 千円	2,598,485 千円	71,553 千円

(貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	10,410 千円	10,650 千円	240 千円
債 券	1,534,494	1,549,015	14,521
国 債	299,000	299,684	684
地 方 債	297,240	299,521	2,281
短 期 社 債	—	—	—
社 債	938,254	949,809	11,555
そ の 他	—	—	—
小 計	1,544,904 千円	1,559,665 千円	14,761 千円
合 計	4,214,944	4,158,150	56,793

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. なお、上記の評価差額に繰延税金負債17,640千円を差引した額39,153千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

28. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	629,500 千円	5,607,000 千円	4,100,000 千円	100,000 千円
国 債	—	970,000	300,000	—
地 方 債	282,500	2,360,000	1,150,000	100,000
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	347,000	2,277,000	2,650,000	—
そ の 他	—	—	100,000	400,000
合 計	629,500 千円	5,607,000 千円	4,200,000 千円	500,000 千円

29. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
退職給付引当金	6,300 千円
役員退職慰労引当金	3,333
賞与引当金	838
貯蔵品	687
その他	1,549
繰延税金資産小計	12,709 千円
評価性引当額	3,333
繰延税金資産合計	9,376
繰延税金負債	
有価証券	17,640
繰延税金負債小計	17,640
繰延税金負債の純額	8,263 千円



26. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

27. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
1,696,651 千円	49,956 千円	20,656 千円

損益計算書 (単位：千円)

科 目	平成20年度	平成21年度
経常収益	275,368	312,374
資金運用収益	266,886	259,556
貸出金利息	69,727	66,680
預け金利息	33,384	25,657
全信組連短期資金利息	-	-
買入手形利息	-	-
コールローン利息	-	-
買現先利息	-	-
債券貸借取引受入利息	-	-
有価証券利息配当金	162,185	165,718
金利スワップ受入利息	-	-
その他の受入利息	1,588	1,500
役務取引等収益	2,158	2,166
受入為替手数料	1,370	1,447
その他の役務収益	788	719
その他業務収益	6,321	32,110
外国為替売買益	-	-
商品有価証券売買益	-	-
国債等債券売却益	5,977	31,416
国債等債券償還益	232	563
金融派生商品収益	-	-
その他の業務収益	112	130
その他経常収益	1	18,540
株式等売却益	-	18,540
金銭の信託運用益	-	-
その他の経常収益	1	-
経常費用	316,771	212,932
資金調達費用	56,204	54,745
預金利息	52,232	49,356
給付補てん備金繰入額	3,718	4,997
譲渡性預金利息	-	-
借入金利息	-	-
売渡手形利息	-	-
コールマネー利息	-	-
売現先利息	-	-
債券貸借取引支払利息	-	-
コマーシャルペーパー利息	-	-
預託金利息	-	-
金利スワップ支払利息	-	-
その他の支払利息	254	391
役務取引等費用	1,685	1,646
支払為替手数料	1,095	1,064
その他の役務費用	590	581
その他業務費用	495	20,656
外国為替売買損	-	-
商品有価証券売買損	-	-
国債等債券売却損	495	20,656
国債等債券償還損	-	-
国債等債券償却	-	-
金融派生商品費用	-	-
その他の業務費用	-	-
経費	135,346	135,884
人件費	70,818	74,234
物件費	64,208	61,401
税金	319	248
その他経常費用	123,040	-
貸倒引当金繰入額	-	-
貸出金償却	-	-
株式等売却損	-	-
株式等償却	123,040	-
金銭の信託運用損	-	-
その他資産償却	-	-
その他の経常費用	-	-
経常利益	△ 41,403	99,441

科 目	平成20年度	平成21年度
特別利益	3,997	680
固定資産処分益	-	-
貸倒引当金戻入益	3,997	680
償却債権取立益	-	-
金融先物取引責任準備金取崩額	-	-
証券取引責任準備金取崩額	-	-
その他の特別利益	-	-
特別損失	11	-
固定資産処分損	11	-
減損損失	-	-
金融先物取引責任準備金繰入額	-	-
証券取引責任準備金繰入額	-	-
その他の特別損失	-	-
税引前当期純利益	△ 37,416	100,122
法人税・住民税及び事業税	327	23,509
法人税等調整額	5,632	▲ 1,655
当期純利益	△ 43,376	78,268
前期繰越金	14,343	584
当期末処分剰余金	△ 29,032	78,853

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 出資1口当りの当期純利益 696円66銭

剰余金処分計算書 (単位：千円)

科 目	平成20年度	平成21年度
当期末処分剰余金	△ 29,032	78,853
積立金取崩額	35,000	-
剰余金処分額	5,382	64,456
利益準備金	1,000	10,000
普通出資に対する配当金	4,382	4,456
	(年 4%の割合)	(年 4%の割合)
優先出資に対する配当金	-	-
	(-円につき -円の割合)	(-円につき -円の割合)
事業の利用分置に対する配当金	-	-
	(-円につき -円の割合)	(-円につき -円の割合)
特別積立金	-	50,000
(うち目的積立金)	-	-
次期繰越金	584	14,397

粗利益 (単位：千円)

科 目	平成20年度	平成21年度
資金運用収益	266,886	259,556
資金調達費用	56,204	54,745
資金運用収支	210,682	204,811
役務取引等収益	2,158	2,166
役務取引等費用	1,685	1,646
役務取引等収支	473	520
その他業務収益	6,321	32,110
その他業務費用	495	20,656
その他業務収支	5,826	11,454
業務粗利益	216,982	216,786
業務粗利益率	1.12	1.09

(注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示することになっていますが、20年度、21年度とも金銭の信託の取扱いはなく、同費用は発生していません。  
2. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定計平均残高×100